

# 日医ニュース

2023. 1. 20 No. 1472

発行所 **日本医師会**  
Japan Medical Association  
〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail [wwwinfo@po.med.or.jp](mailto:wwwinfo@po.med.or.jp)  
<https://www.med.or.jp/>  
毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円/年(郵税共)



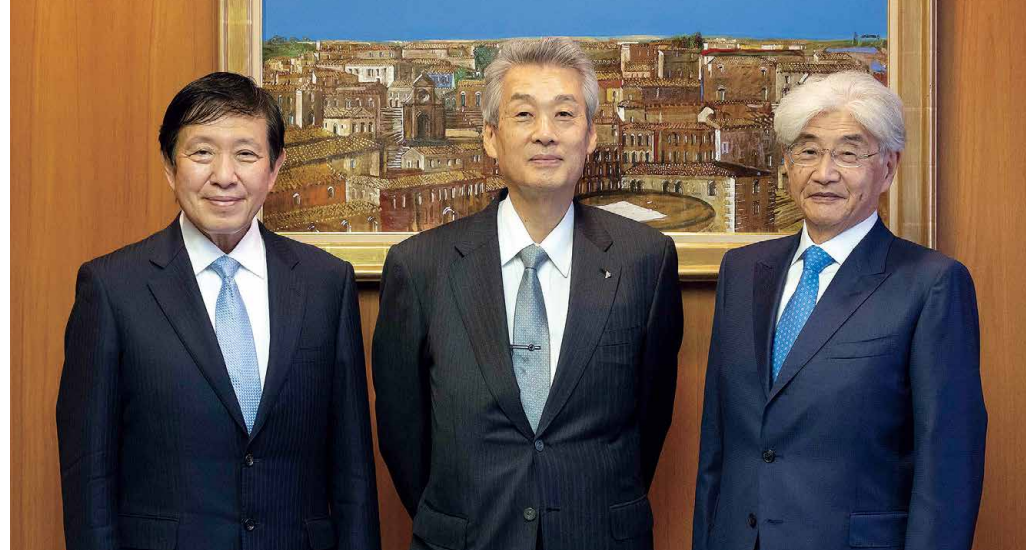
**トピックス**

- 中医協総会 …… 3面
- 医療機関の評価申請に関する説明会 …… 4面
- 定款・諸規程検討委員会答申まとまる …… 5面

## 新春特別鼎談

### 第31回日本医学学会総会

# 「ビッグデータが拓く未来の医学と医療」に寄せて



本年4月に東京で第31回日本医学学会総会が開催される。今号では、松本吉郎会長と同総会の春日雅人会頭、門脇孝準備委員長が、医学学会総会の魅力や、期待すること等について語り合った模様を新春特別鼎談として掲載する(令和4年11月1日、日本医師会会長室前室に於いて実施)。

**ハイブリッド、オンデマンド方式を取り入れ、多忙な先生方にも参加しやすく**

**春日・門脇** (司会) 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

**松本** 明けましておめでとうございます。こちらこそよろしくお願いたします。

**春日** おかげさまで準備は順調に進んでおります。副会頭には東京都医師会長の尾崎治夫先生、ソシアルイベント委員長には日本医師会副会長の角田徹先生を始めとして、非常に多くの日本医師会会員の先生方にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

**松本** 120年という長きにわたる歴史を持つ日本医学学会の第31回総会が間もなく開かれるというところで、大変楽しみにしております。



**春日 雅人会頭**  
東京大学医学部卒業。米国国立衛生研究所、米国ジョスリン糖尿病センターに留学。神戸大学医学部教授、神戸大学医学部附属病院院長等を歴任。2012年、国立国際医療研究センター理事長・総長。現在、国立国際医療研究センター名誉理事長、朝日生命成人病研究所所長

**松本** 松本会長にお伺いしたいのですが、開催が間近に迫った今、今回の医学学会総会に期待していることなどについて、お聞かせ頂けますでしょうか？

**春日** 今回のテーマは「ビッグデータが拓く未来の医学と医療」に寄せてです。このテーマが示すように、今後はAI、IoT、ICT、あるいはロボット、イクスなどの技術革新によって、医学・医療が大きく変革し進化していくと思われまします。しかしながら、このような革新的な技術を医療に実装するに当たっては、倫理的・法的あるいは社会的課題が新しく生じているというのには既に我々が経験しているところです。

**松本 吉郎 会長**  
浜松医科大学卒業。医療法人松本皮膚科形成外科医院理事長・院長。大宮医師会理事、埼玉県医師会理事・常任理事、大宮医師会会長、日本医師会代議員、日本医師会常任理事、厚生労働省 中央社会保険医療協議会委員等を歴任。2022年、第21代日本医師会会長に就任

**門脇** 私からは準備状況のご説明をさせて頂きます。

學術講演のプログラムは、(1)ビッグデータがもたらす医学・医療の革新、(2)革新的医療技術の最前線、(3)人生100年時代に向けた医学と医療、(4)持続可能な新しい医療システム

また、特別講演でございますけれども、松本会長を始め、日本医学会長

**五つの柱を設け、100を超える學術講演**

総会 博覧会と銘打ちまして、未来の医学・医療について分かりやすく親しみやすい、なおかつ充実した展示を準備しています。

また、一般の方々向けには「第31回日本医学学会」

## 第31回日本医学学会総会 2023東京

- 会 期
  - [學術集会] 2023年4月21日(金)～23日(日)
  - [學術展示] 4月20日(木)～23日(日)
  - [博覧会] 4月15日(土)～23日(日)
- 会 場
  - 東京国際フォーラム及び丸の内・有楽町エリア
- 開催形式
  - 現地開催+WEB開催(ライブ配信及びオンデマンド配信)
- ウェブサイト
  - <https://isoukai2023.jp/>



(2面に続く)







中医協総会（令和4年12月23日）

オンライン資格確認導入の原則義務付けへの経過措置などに関する答申まとまる



厚労大臣政務官に提出された（主な点数表の改正、特例措置は別掲参照）。

長島公之常任理事は、これまでの議論の中で、オンライン資格確認について、A①会員を対象として日本医師会が実施したアンケート調査等を基に、その義務化に対応できない医療機関に対して、きめ細やかな対応を要求するとともに、診療報酬上の評価についてもその導入を加速するためにも必要な措置であると主張。医薬品の安定供給を踏まえた診療報酬上の対応についても、医療機関の負担増を説明し、評価の見直しを強く求めてきた。

中医協総会が昨年12月23日、WEB会議で開催され、厚生労働大臣からの諮問「医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付けに係る経過措置、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱い及び医薬品の安定供給に係る取組の推進に向けた診療報酬上の加算の取扱い」に対する答申を取りまとめ、小塩隆士中医協会長から加藤勝信厚労大臣の代理で出席した本田顕子

その結果、今回の答申ではオンライン資格確認に関して、原則義務化への対応が困難な「やむを得ない事情」として、期限付きの6類型（別掲）が設定され、(6)については、例外措置または(1)から(5)の類型と同視できるか個別に判断することになった。また、診療報酬上の対

応として、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の評価が見直されることについて、近年、医療情報を正確かつ網羅的に把握することの重要性が増す一方、その困難さも大きくなってきていることを改めて説明。「こうした情報収集に関する課題を改善するためにもオンライン資格確認は重要なものであるが、それが使えない

一方、医薬品の安定供給対策については、本年4月から12月までの特例措置ではあるが、処方箋料の関係では「一般名処方加算1及び2」を各2点、「入院基本料等関係では「後発医薬品使用体制加算1、2及び3」を各20点、処方料の関係では「外来後発医薬品使用体制加算1、2及び3」を各2点、それぞれ引き上げるようになった。

医療DXの推進のためのオンライン資格確認の導入・普及に関する加算の特例措置

Table with 4 columns: 初診/再診, マイナンバーカードの利用状況, 現行の加算, 特例措置(令和5年4~12月)

医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の特例措置

Table with 2 columns: 現行の加算, 特例措置. Rows include 処方箋料の関係, 入院基本料等の関係, 処方料の関係.

※特例措置は、医薬品の供給が不安定な状況を踏まえ、適切な提供に資する取り組みを実施した場合が対象（要件を追加）。

原則義務化の経過措置

Table with 2 columns: やむを得ない事情, 期限. Rows list various conditions and their corresponding implementation deadlines.

※上記の他、患者から電子資格確認を求められた場合に応じる義務について、訪問診療等・オンライン診療の場合の経過措置〔居宅同意取得型の運用開始（令和6年4月）まで〕を設ける。

「オンライン資格確認の導入は、日本の医療で必須となる医療DXを発展させ、安心・安全で質の高い医療提供に寄与するものであり、日本医師会

また、今後については、「オンライン資格確認の導入は、日本の医療で必須となる医療DXを発展させ、安心・安全で質の高い医療提供に寄与するものであり、日本医師会

「オンライン資格確認の導入は、日本の医療で必須となる医療DXを発展させ、安心・安全で質の高い医療提供に寄与するものであり、日本医師会

「オンライン資格確認の導入は、日本の医療で必須となる医療DXを発展させ、安心・安全で質の高い医療提供に寄与するものであり、日本医師会

システム基盤整備体制充実加算」の評価が見直されることについて、近年、医療情報を正確かつ網羅的に把握することの重要性が増す一方、その困難さも大きくなってきていることを改めて説明。「こうした情報収集に関する課題を改善するためにもオンライン資格確認は重要なものであるが、それが使えない

としてもその普及に向けてこれまで同様、全力で支援・協力していくとともに、その導入によって得られるさまざまなメリットについて、広く国民・患者に周知していきたい」とした。その他、原則義務化に

「オンライン資格確認の導入は、日本の医療で必須となる医療DXを発展させ、安心・安全で質の高い医療提供に寄与するものであり、日本医師会



# 日本医師会医療機関勤務環境評価センター 医療機関の評価申請に関する説明会

## 概要や留意点等を説明し、早期申請への協力を求める



勤務環境評価センター(以下、評価センター)の概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

評価センターの概要について、(1)事業運営委員会、評価委員会、評価業務諮問委員会という三つの委員会が設置されている、(2)評価委員会の下には、サーベイヤの審査結果の適切性を再確認するとともに、サーベイヤや対象医療機関からの審査に係る相談対応を行う審査部会を設置している——ことなどを解説した。

環境改善支援センターの活用を求めることも、厚労省にも「宿日直許可申請に関する相談窓口」を設置したことを報告。「医療機関の気持ちに寄り添った対応をしてもらっている」との声を頂いており、困ったことがあれば、ぜひ、相談して欲しい」と述べた。

都道府県への指定申請に関しては、藤川厚労省医政局医事課医師等医療従事者働き方改革推進室長補佐が申請の流れや必要な書類等について概要を説明した。

指定申請に当たっては、「都道府県によって締切日が異なることに注意して欲しい」と述べる。同時に、事務作業負担を減らすため、GMI Sを使って申請ができるシステムを開発し、1月から稼働することを報告(一部取り扱いはない都道府県有)。医師労働時短計画案を作成するに当たっては、各世代の医師などが参加した意見交換会を開催することを提唱した。

令和6年4月以降医療機関の管理者に義務付けられる長時間労働医師への面接指導については、Cの水準の医師がいる、あるいは今後出てくる可能性がある場合には審査を受けて欲しいとした。

その他、藤川室長補佐は厚労省ホームページ「いきサポ」、厚労省が無料で開催している「勤務意を示した他、医療DXの推進のためのオンライン資格確認の導入・普及に関する加算並びに、医薬品の安定供給問題を踏まえた診療報酬上の対応を行うための財源を確保してもらったことについても謝辞を述べた。

また、2021年の4月1日より、「外来診療に係る診療報酬上の臨時的取り扱い」が実施されたことにも触れ、「医療提供体制を維持するための大きな力となっており、併せて感謝申し上げます」とした。

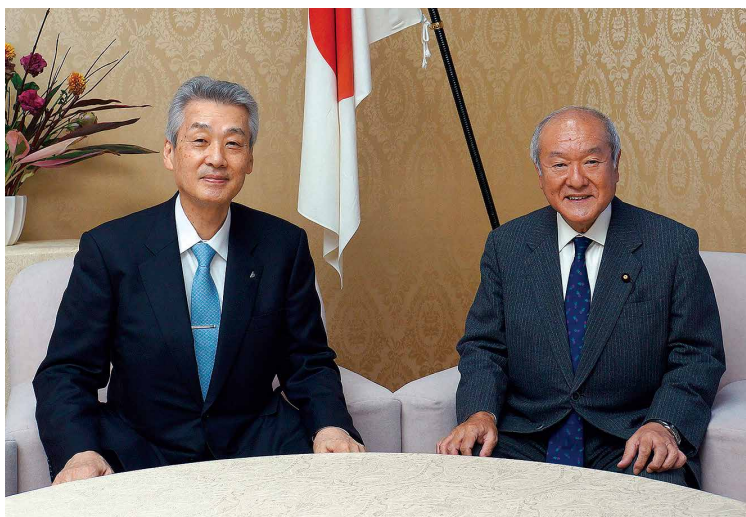
更に、会談では、医療費の適正化を進めるに当たっては、国と日本医師会の協力が不可欠との認識で一致。松本会長は、①医療機関間の連携②機能分担③医師の働き方改革の推進が必要であるとするとともに、「日本医師会として、医師・診療科の偏在といった問

環境改善好事例セミナー(医療現場の勤務環境改善に向けた取り組みについて、具体的な手法)等々を伝える厚労省主催の研修会や「トップマネジメント研修」の内容を紹介し、その活用・参加を求めた。

### 松本会長

### 鈴木財務大臣と

### 「令和5年度薬価改定」などについて会談



松本吉郎会長は昨年12月23日に財務省を訪れ、12月16日の3大臣(松野博一内閣官房長官、鈴木俊一財務大臣、加藤勝信厚生労働大臣)合意、同日の大臣折衝の結果などを踏まえて作成された「令和5年度薬価改定の骨子(案)」が、12月21

日の中医協総会において了承されたこと(本紙1月5日号既報)等について会談を行った。

冒頭、松本会長は、令和5年度の薬価改定が前回並みの対象範囲となっただことや薬価の引き下げ対象範囲に一定の配慮がなされたことについて謝

「日本医師会医療機関勤務環境評価センター」医療機関の評価申請に関する説明会が昨年12月15日にオンラインで開催された。

### 令和5年夏前までの申請を「城守常任理事」

本説明会は、令和6年4月から医師の働き方改革に関する新制度が始まることを踏まえ、都道府県・市区医師会、病院団体、評価の申請を検討している医療機関に対して、日本医師会医療機関

同常任理事は、まず、入力完了する必要がある(新規の場合は76項目)、(3)88ある評価項目のうち、必須項目に関しては全てが達成されていることを確認の上、申し込み——ことなどを挙げて注意を促した。



### 定款・諸規程検討委員会答申

## 「常任理事の増員について」がまとまる



定款・諸規程検討委員会

会（委員長・菊岡正和、神奈川県医師会会長）は、このほど、「理事定数を33名以内とし、常任理事を4名増員すること」を結論とした答申を取りまとめ、昨年12月14日、菊岡

委員長から松本吉郎会長に提出した。本答申は松本会長から「常任理事の増員について」との諮問を受け、2回の委員会とオンラインディスカッション等を通じた検討の末に取りまとめられたもので、「I結論」「II結論」「III現行案変更案」比較対照表」で構成されている。

答申では、日本医師会の常勤役員の実態について、「(1)わが国の医療を取り巻く課題は増大し、また日進月歩のIT技術の発展により、山積する課題に対して、取り

### 高齢者は何歳？

現在、わが国では65歳以上を高齢者、そのうち65〜74歳を前期高齢者、75歳以上は後期高齢者と定義している。他国を見ても60歳以上を高齢者としている国もあるが、多くの国は65歳以上のようにある。

自分が65歳を超える年齢になった今、子どもの頃にイメージしていた65歳とのギャップに今更ながら驚いている。5〜10



がある。現在、高齢者に関する多くの制度が65歳以上と定義・運用されていることから、高齢者の年齢をわかに引き上げることは容易ではないと考えられる。

しかし、既に定年の引き上げ、定年後の再雇用は進んでおり、60代はまだまだ現役世代である。70歳が古希と言われるのも現実には沿わなくなっており、90〜100歳の患者さんを診察する機

(業)

### 定款・諸規程検討委員会委員

- |      |       |              |
|------|-------|--------------|
| 委員長  | 菊岡 正和 | 神奈川県医師会会長    |
| 副委員長 | 入江 康文 | 千葉県医師会会長     |
| 委員   | 安東 範明 | 奈良県医師会会長     |
|      | 太田 照男 | 日本医師会代議員会副議長 |
|      | 大原 利憲 | 岡山県医師会副会長    |
|      | 奥村 秀定 | 宮城県医師会副会長    |
|      | 越智 眞一 | 滋賀県医師会会長     |
|      | 梶尾 富二 | 愛知県医師会理事     |
|      | 加藤 智栄 | 山口県医師会会長     |
|      | 北村 良夫 | 大阪府医師会理事     |
|      | 小牧 斎  | 富山県医師会副会長    |
|      | 佐藤 武寿 | 福島県医師会会長     |
|      | 竹重 王仁 | 長野県医師会会長     |
|      | 釣船 崇仁 | 長崎県医師会副会長    |
|      | 長柄 均  | 福岡県医師会副会長    |
|      | 蓮沼 剛  | 東京都医師会理事     |
|      | 藤原 秀俊 | 北海道医師会副会長    |
|      | 柵木 充明 | 日本医師会代議員会議長  |
| 専門委員 | 奥平 哲彦 | 日本医師会参与・弁護士  |
|      | 手塚 一男 | 日本医師会参与・弁護士  |
|      | 木崎 孝  | 日本医師会参与・弁護士  |

## 「令和5年度税制改正大綱」が決定

### 認定医療法人制度の延長・拡充、医療用機器等の特別償却制度の延長などが実現

宮川政昭常任理事は昨年12月27日に開催された令和4年度第28回常任理事会で、12月16日に与党が決定した12月23日に閣議決定された「令和5年度税制改正大綱」の中で、日本医師会の要望が実現した項目等について報告を行った。

日本医師会は昨年8月に「令和5年度医療に関する税制要望」として18項目を取りまとめ、その後、要望実現に向けて厚生労働省を始めとした関係各方面に対して、精力的に働き掛けを行ってきた。その結果の概要は、次のとおりである。

(1) 制度の存続として、「社会保険診療報酬に係る事業税非課税」「医療法人の自由診療等部分に係る事業税の軽減税率」

また、「医療用機器等の三つの特別償却制度（高額医療用機器、労働時間短縮用設備、地域医療構想適合建物）」の2年延長、「地域医療構想実現に向けた税制措置（登録免許税の2分の1軽減）」の3年延長が実現した。

その他、中小企業投資促進税制の延長などが認められた。

また、「たばこ税の税率の引き上げ」については、1本当たり3円相当の引き上げを、令和6年以降の適切な時期に段階的に実施することとされた。



# 案内



## 令和4年度 第2回産業医Web研修会

◆主催：日本医師会  
 ◆日時：3月30日（木）午後6時30分～8時35分  
 ◆開催方法：WEB（日本医師会Web研修システムを用いた配信となります）  
 ◆受講資格：日本医師会認定産業医  
 ◆受講料：日本医師会員2000円（税込）、日本医師会非会員3000円（税込）  
 ◆受講人数：1500名  
 ◆主なプログラム：「医師による長時間労働者の面接指導」（堀江正知産業医科大学副学長）

◆「事務所衛生基準規則の改正について」（高田礼子聖マリアンナ医科大学予防医学教室主任教授）  
 ◆取得単位：認定産業医制度生涯研修（更新・専門）計2単位、日本医師会生涯教育講座2単位  
 ◆申込方法：専用サイト（[https://nics.nihitsutavel.jp/ntc\\_evt\\_reception/app/061073201](https://nics.nihitsutavel.jp/ntc_evt_reception/app/061073201)）から申し込み願います。参加者は抽選により決定の上、当落はメールでお知らせいたします。お手数ですが、当選者は受講手順（<https://seminar.med.or.jp/>）

Content/pdf/help.pdf)を参照の上、当選メールに記載のURLから申込手続きを行って下さい。なお、抽選後の本登録時に顔写真が必要となるため、必ずカメラ機能付きのパソコン等をご利用願います。

◆受講抽選申込期間：1月23日（月）午前10時～27日（金）午後5時  
 ◆抽選結果メール送付：2月3日（金）（予定）  
 ◆受講本登録期間：2月3日（金）抽選結果発表後～10日（金）午後5時  
 ◆問い合わせ先：①受講抽選申し込みについて：西鉄旅行ヘルプデスク（☎03-6472-0320 1月23日より開設）  
 ②本登録、当日の受講等について（研修会当選者向け）：コールセンター

## 公益社団法人 日本医師会 女性医師支援センターから

### 第10回 西予市お伊ネ賞事業（日本医師会後援）の報告

平成24年度より愛媛県西予市にて開催されている「西予市お伊ネ賞事業」は、日本初の産科女性医師でシーボルトの娘「楠本伊ネ」の功労を顕彰し、その志を継ぎ、女性医師を奨励することで、社会における女性の活躍推進を図り、地域活性化につなげることを目的に創設されたもので、医療活動や医学研究に活躍する女性医師や女子医学生を表彰しています。

本年度の第10回西予市お伊ネ賞事業表彰式は昨年12月10日に2年ぶりに現地で開催され、第1部の表彰式では日本医師会推薦の産婦人科医であり、弁護士の秦奈峰子先生が「全国奨励賞」を受賞された他、2名が受賞し、表彰されました。

第2部の講演会では、中川恵一東京大学大学院医学系研究科総合放射線腫瘍学講座特任教授が「日本人とがん～コロナで減ったがん患者～」と題し、がんに対する正しい理解や検診の重要性について講演しました。

当日は市民の皆様、関係者合わせて約200名が来場し、盛況のうちに幕を閉じました。

#### 【受賞者】

##### 【全国奨励賞】

太田秀哉法律事務所 秦 奈峰子氏（産婦人科医）

##### 【地域奨励賞】

医療法人良仁会大三島中央病院 越智 伸子氏

##### 【医学生奨励賞】

愛媛大学医学部5年 山根 未久氏

秦 奈峰子先生から受賞に際し、メッセージを頂きましたのでご紹介いたします。



秦 奈峰子氏

名誉ある賞を頂き大変光栄に存じます。私は、産婦人科医師、弁護士として、あらゆる立場の人にとってより良い医療を目指して活動しています。この度、日本初の女性産科医師である楠本伊ネ先生の足跡を学び大いに勇気付けられました。いまだ遠く及びませんが、これからも努力を惜しまず一歩ずつ進む決意を新たにしています。

#### 登録件数

求職者数2,603人（累計）、求人施設数7,623施設（累計）、就業決定及び再研修紹介2,928件（累計）  
 （令和4年12月末日現在）

#### 問い合わせ先

女性医師支援センター（女性医師バンク）  
 ☎ 03-3942-6512 ④ info-bank@jmwadbk.med.or.jp

ナビダイヤル（☎057-0003-1102）  
 ③認定産業医制度について  
 第一課（☎03-3942-6188（直））  
 て：日本医師会健康医療

## 電子書籍アプリ「日医 Lib」好評配信中！

『日医雑誌』特別号の最新刊もフルカラーで読めます！



電子書籍配信サービス「日医 Lib」はスマホやPCでいつでもどこでも書籍が読めるサービスです。

現在、収録誌は約1,200冊となっております。今後もコンテンツの充実に向けていきますので、ぜひ、ご利用下さい。

詳しくは

配信  
コンテンツ  
拡大中！



日医 Lib



# 書籍紹介



## 待ったなし！ 医療現場の働き方 改革

労災保険  
情報センター  
編



医療現場の働き方改革は、待ったなしとなって

いる。本書は、一億総活躍社会の実現に向けたわが国全体の取り組みである「働き方改革」に関する

## 国民向け動画「教えて！日医君！ ～この冬を乗り切るためのコロナ対策～」が完成



日本医師会ではこのほど、国民向け動画「教えて！日医君！～この冬を乗り切るためのコロナ対策～」を制作し、昨年12月26日から日本医師会公式YouTubeチャンネルで公開しています。

動画は、日本医師会で感染症危機管理対策、予防接種を担当している釜范敏常任理事が日本医師会の公式キャラクターである「日医君」の質問に答える形で、「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時期の流行に備えて準備しておくべきこと」「喉の痛みや発熱などの症状が出た場合の対処法」「生後6カ月から4歳までのお子さんへのワクチン接種」「新たな変異株」などについて、分かりやすく解説したものとなっています。ぜひ、ご覧下さい。

なお、本動画については、医療機関の待合室や接種会場等でご活用頂くため、データ（MP4ファイル）を希望者に差し上げています。

ご希望の方は、メールに(1)所属機関、(2)氏名、(3)電話番号、(4)使用目的を明記の上、日本医師会広報課 kouhou@po.med.or.jp まで、タイトルをく動画「この冬を乗り切るためのコロナ対策」希望>として、お申し込み願います（頂いたメールアドレス宛に動画のダウンロードURLをお送りします）。

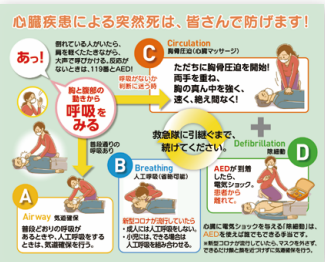
## 差し上げています！ CABDカード

日本医師会で毎年制作している心肺蘇生法の手順を分かりやすく説明した「大切なのちを救う心肺蘇生法CAB+D」(CABDカード)を差し上げのご案内を本紙第1469号に掲載したところ、多くのご応募を頂きました。

これを受けて、希望者に引き続きカードを差し上げることといたしました。ぜひ、ご活用頂くとともに、医療従事者の方々や、患者さんへの普及もご検討頂ければ幸いです。

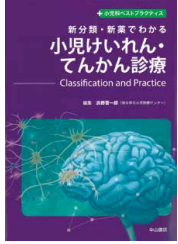
◆**申込方法**：(1)郵便番号、(2)住所、(3)氏名、(4)必要枚数(ただし、ご希望の枚数をお送りできない場合があります)を明記の上、メールあるいはFAXでお申し込み願います。

◆**申込先**：日本医師会地域医療課  
E-mail: chiiki\_1@po.med.or.jp FAX: 03-3946-6295



## 新分類・新薬でわかる 小児けいれん・ てんかん診療

浜野晋一郎 編



新規抗てんかん薬の導

入と、発作型を重視した国際抗てんかん連盟(ILAE)分類の改訂により、激変するてんかん診療。そのような状況の中で出版された本書は、抗てんかん薬の単剤・少量・短期療法を基本として、合理的な多剤併用療法、無治療、禁忌薬・選択薬の変化(かつての第1選択薬が発作を増悪)やて

働時間の管理について、さまざまな労働実態に合わせた労働時間の通算の原則を、図表を交えながら具体的に解説している。第一編では、医療機関で働く全ての方々を念頭に、労働時間、休日、休暇のあり方、産前産後休業、育児・介護休暇などを取り上げ、それぞれの項目の原則的な考え方やそのポイントなどが分かりやすく記載されている。第二編では、他の職種と比較しても抜きん出て長時間労働となっている医師に焦点を当て、医師特有の研鑽、宿日直、副業・兼業を行う場合の労働時間管理の留意点について、具体的な内容が記載されているなど、大変役立つ一冊と言える。本書の特長として(1)47テーマ全てに、テーマの要旨を「Key points」、専門家による助言を「Expert advice」として掲載、(2)国内外で使用されている抗てんかん薬の最新情報を網羅、(3)てんかん患児はやがて大人になる」を前提に、成人期以前に介入すべきことを小児神経専門医、心理士、ソーシャルワーカーらが具体的に紹介、(4)Appendixに「年齢別・重症度別のてんかん症候群」と「発作型分類」を収載している

## 「頭痛の診療ガイドライン2021」準拠 ジェネラリストのための 頭痛診療 マスター

竹島多賀夫 編



本書は、2021年に

公開された「頭痛の診療ガイドライン2021」に基づき、専門家以外の多くの医師、医療従事者向けに頭痛に関する最新の知識を概説した解説書である。第1章は「頭痛診療の基本」として、危険な二次性頭痛の鑑別、よく遭遇する一次性頭痛、すなわち、片頭痛、緊張型頭痛、群発頭痛の診断と治療、また小児、高齢者、妊婦に関わる頭痛診療についてポイントを絞って解説している。第2章「頭痛患者のQOLを改善するためのノウハウ」では、頭痛診療のスキルアップのための

ことなどが挙げられる。小児けいれん疾患として、大変有用な書と言える。本書の要旨を「Key points」、専門家による助言を「Expert advice」として掲載、(2)国内外で使用されている抗てんかん薬の最新情報を網羅、(3)てんかん患児はやがて大人になる」を前提に、成人期以前に介入すべきことを小児神経専門医、心理士、ソーシャルワーカーらが具体的に紹介、(4)Appendixに「年齢別・重症度別のてんかん症候群」と「発作型分類」を収載している

第3章の「頭痛関連トピックスQ&A」では、現場から出された実際の疑問に答える形で、27の最新のトピックスを解説。頭痛診療においてニューロモデュレーションや鍼灸の活用は有効か、COVID-19とワクチンなど、さまざまな話題が充実している。

定価 3850円(税込)  
発行 日本医事新報社



# 勤務医のページ



九州大学病院  
メディカル・インフォメーションセンター  
教授(センター長)  
中島直樹

## わが国の電子カルテの今後

### 1. 国策によるデジタル医療の基盤化

政府は2022年6月に公開した「骨太の方針2022」で、オンライン資格確認システムの導入を2023年度から医療施設の原則義務とした。また、そのネットワーク基盤を用いた「全国医療情報プラットフォームの創設」「電子カルテ情報の標準化等」などの計画を打ち出した。マイナンバーからの特定健診やレセプト情報の閲覧やデータ利用は、2021年度から既に開始され

ている。

2023年から始まる「電子処方箋」では、医療施設と調剤薬局が処方箋と調剤情報を電子的にやり取りする。その際には、医療者の資格確認のためのICカードである「HPKIカード」を、医師や薬剤師が使用することとなっている。

一方、マイナンバーカードも、新型コロナウイルスを経験した2022年12月末には普及率が約60%と急増している。2024年秋には保険証はマイナンバーと一体化するなどの基盤整備も進みつつある。今後は退院要約、診療情報提供書、健診結果など、「3文書6情報」と呼ばれる重要な情報から、情報分野の国際標準規格HL7を用いて全国医療情報プラットフォームでのやり取りが開始される予定である。

これらを実現するため、2022年10月には内閣総理大臣を本部長とする医療DX推進本部が設置された。このように、政府の急激かつ強力な基盤の構築と推進は、課題も山積しているが、ますます深刻化する超高齢社会への対応のみならず、研究や産

### 2. 取り残されている臨床的な情報の標準化や電子カルテの運用

カルテ(診療録)は、時代とともに変遷し、また今後も時代にに応じて変遷するべきであろう。1906年に旧医師法でカルテの記載と保存の義務が生じ、現医師法でも受け継がれている。1999年には電子保存の三原則「真正性、保存性、見読性」が厚生労働省ガイドラインで示された。これらはいずれも時代に合わせた「技術的」な条件である。

業振興面において諸外国から大きく遅れた医療データの二次活用に対応する必要性から、歓迎するべき方針であろう。・診療領域間でカルテに記載する内容は大きく異なるにもかかわらず、ほぼ手入力による自由文記載が行われている。これは、診療領域別や疾患別の項目の標準化、例えばミニマム項目セットの策定などが行われておらず、標準的なテンプレートやクリニカルパスなどの構造化データ入力、構造化サマリーの実装、更には標準化された臨床ガイドラインの電子カルテへの実装が進んでいないためである。また、医療機器からの自動的な入力や患者によるPHR(スマートフォン)の個人健康管理記録アプリ)データの管理記録アプリ)データの利用などを含めて、医師の負担を軽減しつつ、術的な標準化に対する「臨床的」な標準化や電子カルテの運用が挙げられる。

・現在のカルテには、DPC患者を除いては正確な病態・病名を記録する仕組みがなく、保険傷病名が存在するのみであるが、これはレセプト請求のための病名である。現実的には真の病名と乖離することが多く、長期にわたる診療にも統計や解析研究のようなデータ二次利用にも齟齬が生じる。診断は医師のみが行うことができる業務であり、その正確でタイムリーな入力をサポートするシステムや運用が求められる。

### 3. 医療デジタル化がもたらすもの

21世紀はデジタルトランスフォーメーション

(DX)の時代と言われ、特に患者・市民参加が進むと考えられる。全国医療情報プラットフォームの構想にもPHRの推進など、患者との情報連携を進めるための仕掛けがいくつも示されている。技術的に

も臨床的にも標準化された電子カルテを用いることは、診療内容の標準化、医療の質の向上や医療安全の確保に有用なことはもちろんのこと、他の医療施設や患者との情報連携が強く、データの重要性は更に増している。

近年、デジタルヘルスという言葉が、デジタルヘルスの発展の中で、従来のように電子カルテは単独で用いられるのではなく、今後は他施設や個人とつながりながら、オンライン診療やPHR、マイナンバー、薬剤情報、医療機関名、診療年月日、手術、放射線治療、画像診断、病理診断、医学管理等、処置(透析)など他のデジタルヘルス要素と同じ場面で、パーツの

一つとして使われ、相互に融合しながら発展していくことが期待される。最近増えている「どんな準備が必要であろうか?」という質問に対しては、「まずは政府が強い。DXに期待する中、電子カルテの将来像について、一度皆でしっかりと考える時期がいよいよ来ていることに間違いはない。」

図 全国医療情報プラットフォームのイメージ (厚生労働省資料を改編)

